

# 滋賀県立総合病院駐車場の 利用について

---

現在、土曜・日曜・祝日で図書館駐車場が満車の場合に、滋賀県立総合病院の総合駐車場（小児保健医療センター横）を「守山市と滋賀県病院事業庁との連携・協力に関する協定」に基づき、無料で利用いただいております。

令和7年10月より総合駐車場が「第四駐車場」に名称変更し、有料となりますのでお知らせします。

図書館利用者につきましては、図書館利用の際、貸出カードと駐車券のご提示により割引手続きを行うことで、引き続き無料でご利用いただけます。

2025.03.26

